

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																												
東京医薬専門学校	昭和58年12月23日	須田 英明	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6丁目16番2号 (電話) 03-3688-6161																												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																												
学校法人滋慶学園	昭和58年12月23日	浮舟 邦彦	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6丁目16番2号 (電話) 03-5878-3311																												
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																											
医療	医療専門課程	救急救命士科	平成22年文部科学大臣 告示第30号	—																											
学科の目的	本学科は、救急現場または災害現場において、冷静な判断と処置が出来る知識・技術を持ち、人の「悲しみ」や「苦しみ」、「不安」や「涙」を理解し、『安心』を与えることの出来る病院前救護のプロ(救急救命士)を養成することを目的とする。																														
認定年月日	平成26年3月31日																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																								
3年	昼間	3180時間	915時間	1140時間	1125時間	—	—																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																										
120人	135人	0人	3人	14人	17人																										
学期制度	■前期: 4月1日~9月30日 ■後期: 10月1日~3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学年末、各学期末に行う定期試験、平素の学習状況(小テスト、中間試験、臨時試験等含む)、出席状況の3要素で総合的に勘案し評価する。評価はA~Fの6段階評価とし、D以上を合格とする。教育効果、科目特性を考慮し、S(合格)、U(不合格)の可否のみで評価を行う場合がある。																										
長期休み	■学年始め: 4月1日 ■夏季: 7月21日~8月31日 ■冬季: 12月21日~1月9日 ■春季: 3月12日~4月7日 ■学年末: 3月31日		卒業・進級条件		1つの学期ごとに全科目A・B・C・D・Sの評価を得た者は、必要時間数取得者となり、学校長が適当と認めた者は進級することができる。また、卒業時まで全科目を履修し、各学年において必要時間数を取得し、学校長が適当と認めた者は卒業となる。進級・卒業に必要な総時間数 3180時間(1年次1050時間、2年次1230時間、3年次900時間)																										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者への指導等の対応 電話連絡および三者面談		課外活動		■課外活動の種類 学校近隣及び居住地域の消防団活動や市町村単位で実施される緊急時防災シミュレーションなどのボランティア活動を積極的に推奨 ■サークル活動: 無																										
就職等の状況	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 消防機関・防衛省・民間病院 ■就職指導内容 一年次より公務員試験対策実施。学内説明会の実施。 ■卒業者数 : 36 人 ■就職希望者数 : 34 人 ■就職者数 : 34 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合: 94.4 % ■その他 (令和2年度卒業生に関する 令和3年5月1日時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等)		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急救命士</td> <td>②</td> <td>36人</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	救急救命士	②	36人	28人																
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																												
救急救命士	②	36人	28人																												
中途退学の現状	■中途退学者 5 名 ■中退率 3.8 % 令和2年4月1日時点において、在学者133名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者128名(令和3年3月31日卒業生を含む)		■中途退学の主な理由 生活習慣の乱れ、意欲の低下、進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任・学生・保護者との密なコミュニケーションと各種サポート体制の活用																												
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 特待生制度 : 特待生試験に合格した者は、20万円または5万円の免除 兄弟姉妹免除: 入学予定の方の兄弟・姉妹・保護者の方が滋慶学園グループ校に在籍または卒業している場合、初年度の学費より10万円を免除 卒業生免除 : 入学生本人が滋慶学園グループを卒業している場合、入学金の10万円を免除 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																														

<p>第三者による 学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) 評価団体：特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構 受審年月：平成27年3月 評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL：http://www.tcm.ac.jp/school/third_party/</p>
<p>当該学科の ホームページ URL</p>	<p>http://www.tcm.ac.jp/</p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程の編成において、必要となる最新の知識、技術を反映するため、企業・業界団体等の意見を活かし、教育課程の改善並びに改訂を定期的実施することを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

理事会のもとに位置づけて運営を行っている。学校で編成している教育課程を委員会に提示。委員会であげられた意見を参考にしつつ実践的な専門知識や技術を身に付けられるよう教育課程を編成し理事会の承諾のもと教育課程を決定する。決定された教育課程については委員会に告知するとともに継続的に検証を行っていく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年5月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
古島 昭博	学校法人滋慶学園 常務理事	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
須田 英明	東京医薬専門学校 学校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
一宮 頼子	東京医薬専門学校 副学校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
小川 昭久	学校法人滋慶学園 本部長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
居関 暁昌	東京医薬専門学校 事務局長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
仁村 将大	東京医薬専門学校 教務部長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
大山 遥	東京医薬専門学校 教務部長 IT医療事務総合学科・医療事務科 学科長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
持田 和夫	東京医薬専門学校 くすり総合学科	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
大野 光宣	東京医薬専門学校 化粧品総合学科	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
内藤 修治	東京医薬専門学校 言語聴覚士科 学科長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
鈴木 ほまれ	東京医薬専門学校 視能訓練士科 学科長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
鈴木 崇洋	東京医薬専門学校 臨床工学技士科 学科長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
阿部 健	東京医薬専門学校 救急救命士科 学科長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
渡邊 香里	東京医薬専門学校 歯科衛生士科 学科長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
石本 良之	医療秘書教育全国協議会 事務局長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	②
星 輝美	日本赤十字社さいたま赤十字病院 医療安全管理課 課長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
田村 和夫	医療法人社団 慶生会 (キャリア形成促進プログラム)	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
篠原 陽子	日本チェーンドラッグストア協会 ヘルス・アント・ビューティーケア 人材育成センター事務局長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
沖山 貴仁	(株)ココカラファインヘルスケア	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
池田 昭	ノーベルファーマ株式会社	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
飯田 将一	中央エアゾール化学株式会社 研究開発室 課長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
長岡 雄一	東京視覚障害者生活支援センター 所長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	②
丸林 彩子	埼玉医科大学総合医療センター 主任 視能訓練士	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
三浦 國男	千葉県臨床工学技士会 副会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
近藤 敏哉	社会福祉法太陽会 安房地域医療センター 医療技術部 ME室室長代理	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
澁谷 和俊	東邦大学医学部	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
治田 寛之	千葉県言語聴覚士会 理事	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
高添 真吾	医療法人社団武蔵野会 TMG宗岡中央病院リハビリテーション科主任	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
樋口 直樹	広島都市学園大学 講師	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
根本 秀樹	江戸川区歯科医師会 副会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
大嶋 宏美	宇田川歯科医院 チーフ 歯科衛生士	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
熊野 楓	山脇歯科医院 歯科衛生士	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(令和2年度)	(令和3年度)
第1回 令和元年 5月18日 16:00 ～ 18:20	第1回 令和2年 5月16日 16:30 ～ 18:00
第2回 令和元年11月 2日 16:00 ～ 17:30	第2回 令和2年11月 24日 16:30 ～ 18:00
2回開催	2回開催(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

救急救命士として必要となる知識、技術、実践能力において必要となるニーズについて意見をいただいた。専門知識、技術は重要であるが、近年は救急救命士に高いコミュニケーション能力が求められており、シミュレーション実習、消防団などの団活動、地域との連携を深める防災教育などの際に、振り返りやフィードバックを行うなどし、実習授業のシラバスに反映させている。成績上位者(トップ)教育とインセンティブ(学費免除など)について更なる検討を進めていく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

救急用自動車同乗実習の科目を設け、学生が学内で学習した内容を現場で確認し、現状の課題や気付きを得て、より高い目標を設定する機会が持てるよう、救急用自動車同乗実習を位置づけている。また、医療人、社会人としての行動や対応、社会人として求められる基本的な能力、態度を自覚、意識することができる機会を持てるよう、現場実習を行う目的ともしている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

即戦力を目指し、就職後の救急業務を想定し、実践的な実習を実施している。各消防署の協力の基、実際の救急用自動車への同乗の機会を得ている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
救急用自動車同乗実習	消防機関における実習により、救急業務の実際を理解し、学習した知識・技術が現場でどのように活かされているのかを学ぶ。	東京消防庁(38本署)
臨床実習Ⅰ	救急医療機関において、救急救命士の役割を知り、実際の医療現場を通じて実践的な知識・技術・接遇を身につける。	東京女子医科大学東医療センター 埼玉医科大学総合医療センター
臨床実習Ⅱ	救急医療機関において、救急救命士の役割を知り、実際の医療現場を通じて実践的な知識・技術・接遇を身につける。	東京女子医科大学東医療センター 東京医科歯科大学医学部付属病院 埼玉医科大学総合医療センター 東京医科大学八王子医療センター

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学園の研修規程に基づき、教員の指導力の向上、授業力向上、クラス運営力の向上などを目的として研修計画の作成を行う。研修計画については外部機関も活用し、必要な知識や技術を向上できるように体系的に作成を行う。研修実施に際しては、教員個々の現場経験や教育経験、また学園在職期間等を考慮し、それぞれの対象に応じた到達目標を設定し、研修方法や評価指標を的確に定めて実施する。

(2)研修等の実績(令和2年度)

①専攻分野における実務に関する研修等

・日本臨床救急医学会 学術大会
令和2年8月27日・28日 阿部 健

②指導力の修得・向上のための研修等

・カウンセリング研修(滋慶教育科学研究所) 能登 誠
学生指導・教科指導におけるカウンセリングスキルの向上
・一般社団法人 全国救急救命士教育施設協議会(JESA)教員研修会
令和2年8月20日 能登 誠、川向 隆博、大越 一生、阿部 健

(3) 研修等の計画(令和3年度)

①専攻分野における実務に関する研修等

・日本救急医学会学術大会
令和3年6月10日～12日 能登 誠、大越 一生、野村 利明、阿部 健

②指導力の修得・向上のための研修等

・一般社団法人 全国救急救命士教育施設協議会(JESA)教員研修会
令和3年8月19日・20日 能登 誠、野村 利明、大越 一生、阿部 健

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己点検・評価結果について学校職員以外の関係者による評価を行うため、各校に学校関係者評価委員会を設置する。学校関係者評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目的・育成人材像	(1)教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	(2)運営方針・事業計画・システム
(3)教育活動	(3)教育目標・カリキュラム体系・成績評価・資格取得
(4)学修成果	(4)就職率・資格取得率・社会的評価
(5)学生支援	(5)就職指導・生活支援・経済的支援
(6)教育環境	(6)施設設備・学外実習・安全管理
(7)学生の募集と受入れ	(7)募集活動・入学選考・学納金
(8)財務	(8)予算・収支計画・情報公開
(9)法令等の遵守	(9)法令遵守・個人情報保護・自己点検・自己評価
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献・ボランティア活動
(11)国際交流	(11)国際交流・留学生

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会で得た評価に基づき、校内の自己点検委員会で次年度の重点項目について見当を行う。検討した事項について令和4年1月の運営会議に諮り、2月下旬までに次年度の重点項目を決定し、事業計画に反映させ次年度の学校運営を行っていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
橋本 敦	医療法人社団七仁会 田園調布中央病院 事務長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	業界代表
古川 哲也	医療法人柏葉会 柏戸病院 医事課 課長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
室岡 孝二	江戸川区学校歯科医会 理事	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
手塚 平	株式会社粘土科学研究所 代表取締役	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
嶋本 智明	株式会社コクミン 人事総務本部 グループマネージャー	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
森 章	拓植大学紅陵高等学校 校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	高等学校代表
高橋 茂夫	江戸川区葛西仲町町会 副会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	地域代表
加藤 亮	医療法人社団同愛会病院 医事課 課長補佐	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	卒業生代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <http://www.tcm.ac.jp/common/doc/info> 公表時期: 令和3年7月15日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校の教育活動の取り組みについて社会に対する説明責任を果たすとともに、公正で透明性の高い運営を推進し、教育活動の質の向上や社会全体からの信頼の獲得に資することを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、建学の理念、運営方針
(2) 各学科等の教育	(2) 教育システム・各学科の概要
(3) 教職員	(3) 教職員組織
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育の取り組み・企業等との連携した授業
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 教育行事、校舎施設
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 収支資金計算書、消費収支計算書、財産目録、貸借対照表
(9) 学校評価	(9) 自己点検評価・学校関係者評価委員会議事録
(10) 国際連携の状況	(10) 留学生支援、国際交流
(11) その他	(11) 防災(職員の校内体制、避難場所)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL: <http://www.tcm.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程 救急救命士科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			英会話・医学英語	医療従事者として、国際社会に適応し得る能力を養い、英会話の基礎を身につける。	1通	60	4	○			○			○	
○			情報科学	医療における統計学の必要性の理解とコンピュータ処理の実例を通してコンピュータの基礎を理解する。	1通	60	4		○		○				○
○			生命・医学倫理	生命の尊さを認識し、人の誕生から死までの間に起こりうる種々の出来事を医療の立場から対応するために倫理的基盤を身につける。	1前	15	1	○			○			○	
○			健康と社会保障	公衆衛生の基本的な考え方や社会保障制度、社会福祉を学び、国民の健康や医療について学ぶ。	2後	30	2	○			○				○
○			コミュニケーションスキルⅠ	救急救命士として「チーム医療」に必要なコミュニケーション能力を身につける。	1前	15	1	○	△		○				○
○			コミュニケーションスキルⅡ	心理学の基礎的な知識の修得と救急救命士として現場で求められる臨床心理学に基づくコミュニケーション能力について学ぶ。	1前	15	1	○	△		○				○
○			解剖学・生理学	人体の各器官の構造及びその機能について系統的に学ぶ。	1前	120	8	○			○				○
○			病理学・微生物学	疾病の病因と病理学や微生物と感染・免疫との相互関係について基礎的内容を学ぶ。	1後	60	4	○			○				○
○			生化学	生体を構成する物質の構造と機能、生体内での代謝および関連疾患について学ぶ。	1後	30	2	○			○				○
○			薬理学	生体内外の物質と生体の相互作用及び薬物治療の基礎を学ぶ。	1後	30	2	○			○				○
○			医学概論Ⅰ	救急医療の意義・救急医療体制・プレホスピタルケア・災害医療について学ぶ。	1前	15	1	○			○			○	
○			医学概論Ⅱ	看護・傷病者の接遇・ストレスマネジメント・在宅医療について学ぶ。	1前	15	1	○			○			○	
○			検査・感染	医療機関における検査の種類・目的及び感染の種類とその予防について学ぶ。	1前	15	1	○			○			○	

○	臨床実習 I	救急医療機関において、実際の医療現場での活動を通じて救急救命士の役割・業務を知る。	2 後	90	2			○	○			○
○	臨床実習 II	救急医療機関において、救急救命士の役割を知り、実際の医療現場での活動を通じて実践的な知識・技術・接遇を身につける。	3 前	90	2			○	○			○
○	一般知能・ 一般知識	公務員・社会人として求められる一般知識や論理的思考力の基礎を学ぶ。	1 通	240	16			○	○			○
○	総合基礎 I	公務員試験対策プログラムに沿って段階的に学習する。	2 通	240	16			○	○			○
○	総合基礎 II	公務員試験対策プログラムに沿って弱点克服講座、直前対策講座、模擬試験等を行い、合格圏内に入る実力を身につける。	3 前	360	24			○	○			○
○	総合救急医療 I	救急救命士として求められる知識を総合的に身につける。	2 後	60	4			○	○			○
○	総合救急医療 II	国家試験対策プログラムに沿って弱点克服講座、直前対策講座、模擬試験等を行い、合格圏内に入る実力を身につける。	3 後	180	12			○	○			○
合計			36科目		3180時間（162単位）							

卒業要件及び履修方法（令和2年度）	授業期間等	
当該学年に取得すべき科目を全て履修し、評価認定をされたものが進級できる。 3180時間を履修し、評価認定されたものが卒業できる。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

